

たった10秒の動画が 一生の傷に！



1 迷惑行為は犯罪です

14歳未満は**保護処分**、14歳以上は**刑事罰**に問われる可能性があり、10～20代の若者の**逮捕者**も出ています。「その場に一緒にいただけ」でも**同罪**です。

2 多額の損害賠償を請求されます

迷惑行為の被害を受けたお店などから、**何百万～何千万円もの損害賠償**を請求される可能性があります。子どもも大人も関係ありません。

3 一度拡散したら消えません

一度拡散した動画を**完全に削除**することは**困難**です。**名前**や**学校**、**家族**や**友達**まで**特定**され、**誹謗中傷**を受け続ける可能性も。

不幸を生まないために

SNSあだちルールを守りましょう
ご家庭での教育、地域での見守りもお願いします

足立区教育委員会 教育指導課



SNSあだちルール